1977 年 12 月 3 日　第 3 種郵便認可　毎月 18 回(1,2,3,5,6,7 の日)発行　2011 年 9 月 5 日発行　SSKP　通巻第 4845 号

自立生活センター・小平　通信

生活を豊かに彩る「ゆにーく　ゆあ　らいふ！」　SSKP

ゆにーく your らいふ

2011 年
8 月号

［表紙写真］
（2011 年 4 月 26 日　立川　防災館にて）

TOPICS

◆医療的ケアについて

好評連載中！

■交通アクセスこんなんでいいんかい？

■私と障害

■ぶっちゃんの子育て奮闘記

1977年12月3日　第3種郵便認可　毎月18回(1,2,3,5,6,7の日)発行　2011年9月5日発行　SSKP　通巻第4845号

目　次

2011年
8月号

自立生活センター・小平　通信　SSKP

ゆにー＜yourらいふ

p　3　TOPICS　医療的ケアについて

p　7　東北関東大震災障害者救援募金活動

p　8　立川防災館報告

p　9　２３年度バーベキュー大会報告

p１０　自立生活インタビュー

p１５　連載　交通アクセスこんなんでいいんかい？

p２１　連載　私と障害

p２２　連載　ぶっちゃんの子育て奮闘記

p２３　ＮＥＷ　ＦＡＣＥ紹介

p２５　活動報告

p２９　編集後記・地図

p３０　サービスのご案内

TOPICS

◆医療的ケアについて

川元　恭子

2012年4月より、たん吸引と経管栄養が研修を受ければヘルパーの業務として正式に認められることになりました。このこと自体は画期的なことですが、これによって様々な問題も生じます。ここでは、たん吸引・経管栄養と研修について、これまでに決まっていることと問題点を解説します。
2011年6月に「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、この中に介護福祉士を始めとした介助職のたん吸引が正式に位置づけられました。この中で、たん吸引などの医療的ケアを行うことができるのは、以下のように定められています。

・介護福祉士（2015年4月1日より。それ以前は一定の研修を受ける必要がある。ただし2015年以降も、介護福祉士の養成課程に医療的ケアの研修が組み込まれることになる。）
・介護福祉士以外で、一定の研修を受けた介護職員

つまり、介助の仕事をしていて、今後たん吸引や経管栄養などの医療的ケアをしようというヘルパーは、必ず研修を受ける必要があります。
この研修は、医療的ケアを「不特定多数の者」に提供しようとする場合と、「特定の者」に提供しようとする場合で違います（図①、図②を参照）。不特定多数の者に対するケアとは、高齢者施設などのように、大勢の人を対象に行うことを意味します。一方、特定の者に対するケアとは、在宅の重度障害者のように、その人独自の介助を提供するような場合を指します。
不特定多数の者に医療的ケアを提供しようとする場合、50時間の基本研修＋演習と、実地研修（実際の利用者に対して行う研修）を受ける必要があります。
自立生活センターなどが支援しているように、決まったヘルパーが決まった障害者のところに介助に行く場合には、「特定の者」を対象とした研修を受ければよいことになります。
「特定の者」を対象とした研修は、たん吸引と経管栄養の両方を学ぶ場合、講義と演習あわせて9時間の研修を受けた上で、実地研修を行います。この9時間の研修は、重度訪問介護従業者養成研修（以下、重度研修）の中に組み入れることもでき、その場合重度研修20.5時間を受け、その後実地研修を行う形になります。

実地研修は、医療的ケアの流れに沿ったチェックシートを使い、一連の動作が完全にできると評価されるまで（全てのチェック項目で「手順通りできた」と判定されるまで）行われます。この評価には、利用者の意見も反映されます。また、看護師など医療職の指導の他に、利用者の介護に精通したベテランヘルパーも補助として指導できることになります。ただし、最終的な評価を下すことは、医師と看護師のみしかできないことになっています。

では、いま現在医療的ケアを行っているヘルパーはどうなるのでしょうか。
現在たん吸引を行っているヘルパーは、都道府県知事にいわゆる「みなし証明書」（たん吸引に必要な知識と技術を持っていることを証明した書類）を申請し認められれば、たん吸引を行うことができる者と認定され、研修をうける必要はありません。一方、経管栄養についてですが、経管栄養自体がこれまで国から「やむを得ない措置」として認められてこなかったため、既に介助で経管栄養のサービス提供を行っている方でも、研修を受ける必要があります。「特定の者」対象の場合、講義と演習あわせて 4 時間の研修を受け、実地研修に合格すればOKです。

これまで、たん吸引や経管栄養などの医療的ケアは、地域で暮らす重度障害者にとっては日々の生活行為であるため、介助の現場で行われてきた実態があります。
確かに医療行為は医師・看護師しかできないことになっていますが、具体的にどの行為が医療行為にあたるのかは、法律には定められていません。また、障害者自身にとっては、医療的ケアが必要な時間はその日の体調などで細かく変動するため、訪問医や訪問看護のように、日時の限定されたサービスでそのようなニーズに対応することは、現実には不可能なのです。

たん吸引については厚生労働省もその現実を認め、平成15年にはALSの方々を対象に、また平成 17 年にはそれ以外の重度障害者にも、「当面のやむを得ない措置」として許容をする通知を出し、医療的ケアの介助現場での必要性について、国レベルで認められてきたところでした。
しかし通知が出ていたとはいえ、「やむを得ない措置」という文からもわかるように、正式に認められていたわけではありません。これが今回、必要な研修を受けるといった条件ありますが、ヘルパーの正式な業務として認められたことは画期的なことです。

正式に認められたとはいえ、問題はあります。医療的ケアの研修を行うには、講義と実地研修の両方で、看護師の資格を持った者が講師となる必要があります。しかも重度障害者の生活実態を理解し、臨機応変な研修ができる人材でなければなりません。看護師をどうやって確保するか、研修日程をどう調整するかが、大きな問題となるでしょう。

また、実地研修の機会の確保も問題です。実地研修は利用者に対して実際に医療的ケアを行なうため、どの程度の負担を利用者本人に求めるかも、難しい問題です。特に対象者が「特定の者」の場合、対象がその人本人しかあり得ないので、利用者にかなりの負担がかかるでしょう。
このような理由から、今後、医療的ケアの必要な重度障害者のヘルパー確保はよりいっそう難しくなると思われます。

以上のような問題点はありますが、研修の中に「特定の者」というカテゴリーが作られ、講義などは最小限の時間で行い、現場での実地研修を重視するという、在宅障害者の現実を踏まえた研修の形が作られたのは、障害者団体などが運動を行った成果です。
誰しも、障害の進行や加齢などで障害が重度化していくと、医療的ケアの必要性は高まります。いま現在医療的ケアが必要であるかないかや、医療的ケアの必要な利用者の介助に入っているかいないかに関わらず、関心を持って今後を見守っていく必要があると思います。

図①

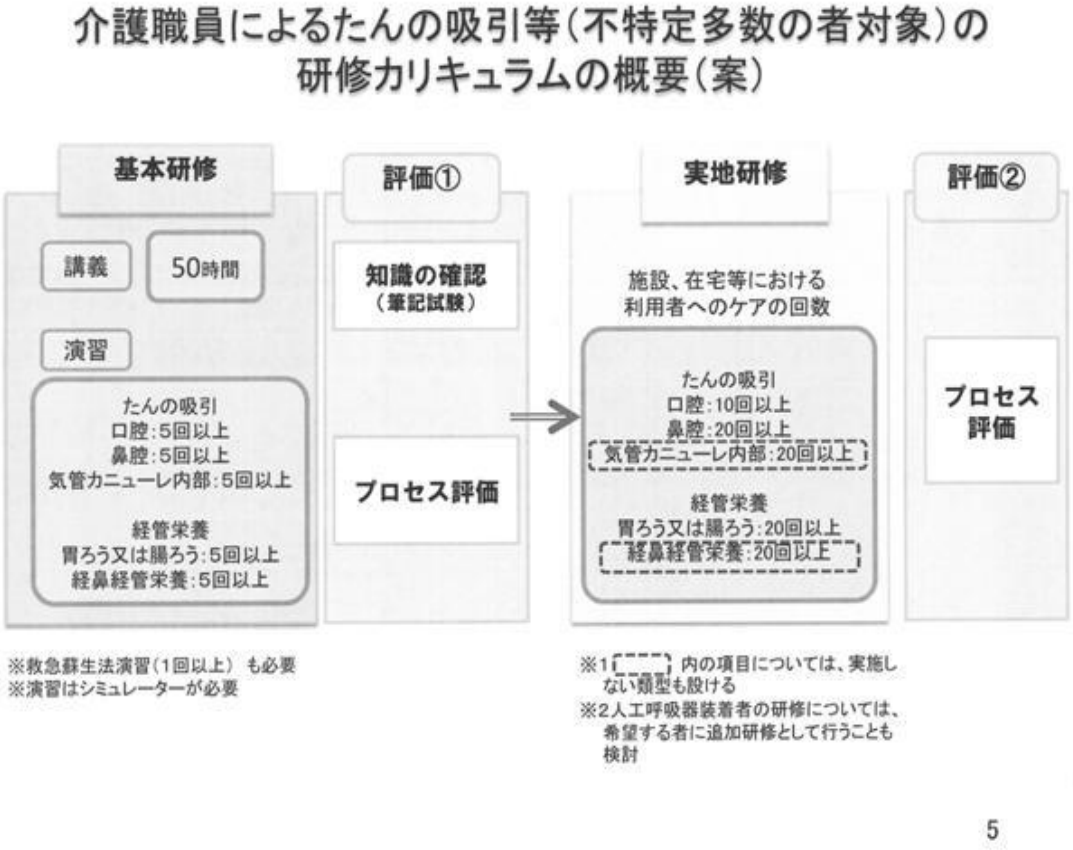

図②

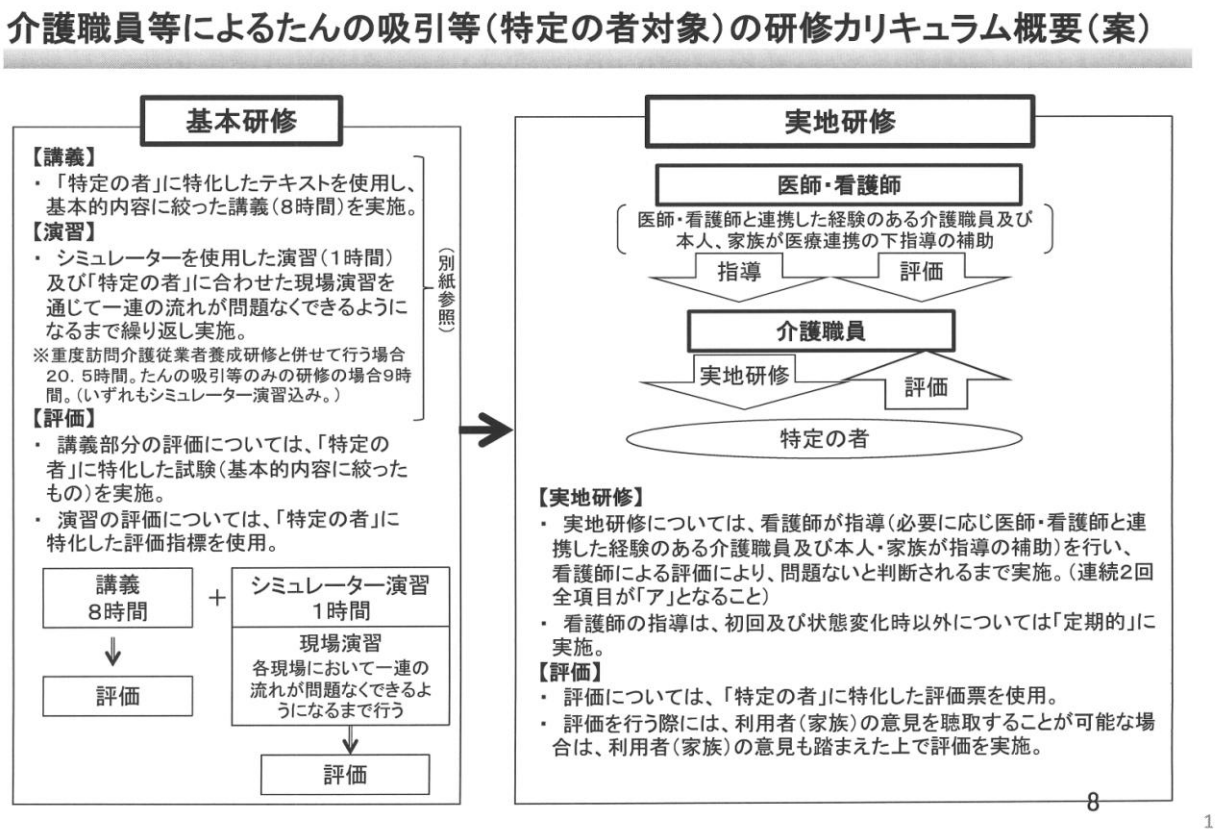

・介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会資料より

東北関東大震災障害者救援募金活動

この度、3 月 11 日 14 時 46 分に起きた東日本大震災により、多くの方が被災されました。被災者の中には障害を持った方たちも大勢います。しかし、被災地の避難所では重度の障害者がとても生活できるような環境ではなく、地震発生直後から被災地の CIL から水、紙オムツ、医療物資などの物資不足の連絡がありました。また、現地では車の移動が主流なところもあるため、ガソリン不足で介助に行けないなど深刻な問題が起きていました。そこで、ゆめ風基金、DPI 日本会議、JIL を中心に東北関東大震災障害者救援本部が設立され、全国の障害者センターが支援を始めました。それに伴い自立生活センター・小平でも募金を中心とした支援活動を始めました。

東北関東大震災障害者救援本部では岩手、宮城、福島県に設立した被災地障がい者支援センターの後方支援をしています。当初、行政はプライバシー保護の為、情報開示が出来ず支援を必要としている障害者を探し歩かなければいけない状態でした。現在、被災地障がい者支援センターでは被災した障害者の個別支援を行なっています。震災直後から福島県いわき市の障害者の東京への受け入れや、被災地に物資を運んだり介助者を派遣したりと支援を続けていますが、４ヶ月以上たった今も介助者不足や薬などの物資の不足に困っている状態です。また、原発などの問題で地元に戻ることが出来ない方たちもいます。今後仮設住宅などの設置も進んでいきますが、重度障害者に対応出来ないなどの問題が起きています。震災から時間は経ちますが、まだまだ支援は続けていかなければいけない状態です。

自立生活センター・小平では、毎月 2 回花小金井駅と所沢駅で街頭募金を行っています。募金はＤＰＩ日本会議を通して現地の障害者たちのために使われます。多くの団体が災害支援に力を入れて日本の復興を支援しています。１日でも早く被災地の方たちが安心して生活ができるように、これからも自分たちの出来ることをして支援し続けていけたらと思っております。

立川防災館報告
～防災体験してみよう！

内海　千恵子

3月11日東日本大震災がおき、東京でも震度５以上の地震がありました。皆さんはその時どのような行動をしましたか？普段から備えておくことでいざというときにすぐ行動することが出来ます。というわけで、4月26日立川の防災館に行ってきました。地震体験や煙体験、応急処置、消化体験など実際に災害に合ったときの訓練をしました。参加者多数だったため、２グループに分かれて館内を回りました。

私たちのグループは始めに地震体験をしました。実際に体震車に乗り、震度６．５を体験しました。3月11日の東日本大震災はこれ以上の揺れだったと思うととても恐ろしいなと思いました。ところで、地震が起きたときブレーカーを落とすって知ってました？例えば停電後にいろんなところの電気が復旧した場合、今まで付いていた電源が再開した後、場合によってはショートして火事が起きたり、２次災害を引き起こすんですって！次の煙体験では、迷路のような道を進んでいくのですが、煙は上にたまっていくので低い姿勢で移動します。車椅子利用の人たちはそれ以上低く下がれないので、ハンカチ等で口、鼻を覆うのがいいそうです。私は、呼吸器が弱いのでハンカチで口、鼻を覆うのも苦しくなります。なので、こういう場合はとにかく煙にまかれる前に逃げよ！と思いました。応急処置では、ＡＥＤの使い方の説明を受けてから、人形を使っての心肺蘇生のやり方等を障害者に代わって介助者が実践しました。心肺蘇生は結構体力がいるなと思いました。消化体験では、スクリーンに写っている炎を実際に消す体験をしました。私たちは自分で消火器を持つことが出来ないので、介助者に代わって体験してもらいました。体験の前に消火器の説明を受けました。なんと消火器は15秒くらいしか使用できないのです。なので、確実に火を消すためにできるだけ近づいて火元を狙うのが大事だそうです。最後に、東京で地震が起きたらどうなるかを映画で観ました。これらの震災が本当になる可能性があると思うと、今日防災館で学べたことは良いことだなと思いました。

館内では防災グッズも購入することが出来ました。東日本の地震直後だったこともあり、品薄状態ではありましたが皆それぞれ思い思いの品物を買っていました。今回のように地震が起きると、障害を持っている人たちは沢山の不便なことがおきてきます。避難所に行っても障害者トイレがないとか薬や医療道具がない、車椅子での移動が難しい等、何が起こるかわかりません。

今回行ってみてわかったのは起こってから考えていては遅いということ。災害が起きる前にどうしたら良いのかを考えて普段から備えておくことが大事だなと思いました。

■２３年度バーベキュー大会報告

大渕　由理子

日程は２３年５月１４日土曜日、時間１１時～１６時、場所は小金井公園ユーカリ広場、参加費１３００円、幹事は大渕・小泉・加藤・伊藤でした。
参加者は利用者、介助者、その他関係者計８７名でした。

この頃気温が低めだったため当日の気候が心配でしたが、みなさんの行いがよかったせいか当日は天気も良くバーベキュー日和でした。ただ、震災の影響で使用出来る障害者用トイレの数が少なかったのが少し不便でした。

今回はいいお肉を食べようとみんなで決め、例年よりお肉の質をちょっとだけあげたせいか参加者の評判もよかったようです。メニューの中ではカルビ、手羽先、タン、焼きそばなどが人気でした。気温も高めでビールを飲む人も多く足りないくらいでした。数年前から段々利用者やスタッフの家族の参加者も増え、大人数になってきました。スタッフの子供達も増え、肉を焼いたりするのを手伝ってくれる子や元気に走り回ったりスタッフと遊んだりと楽しそうにしている様子を見ていると、とてもほほえましく思いました。大人達は飲んだり食べたりと、交流を楽しんでいました。中には飲み過ぎてｚｚｚ...。

お腹もいっぱいになったところで参加者全員でゲームをしました。内容は自作のビンゴゲームで普通のとは違い、カードを作ったもので数字の代わりに記号や絵を使用しました。みんな景品をめぐって楽しそうにリーチ！！リーチ！！と声を上げていました。景品はみんなで持ち寄った物でしたが皆さんに喜んでもらえた？ようで、おもしろかったのではないかと思いました。
私としてはバーベキューの幹事は初めてで準備段階から大変でしたが、参加して頂いた皆さんに喜んでもらえてとてもよかったと思っています。

■自立生活インタビュー

大坪　創一さん

重度の知的障害をもつ、２１歳。
２０１０年２月より、
自立生活をはじめる。

創一さんとの出会いから、自立生活を始めるまで

髙田　貴志

創一さんとの運命の出会いは今から８年前。創一さんは中学２年生でした。創一さんには双子の弟、陽介さんがいるのですが、有り余るエネルギーを持つ２人を、ご両親だけで見るというのが大変になってきたということで、派遣の依頼がありました。当初の創一さんは、しっかりとしたお兄ちゃんという感じで、とにかく良い子という印象でしたねぇ。しっかりした兄の創一さんとヤンチャな弟の陽介さん、そんな印象でした。

当初の派遣は、週末に月２回ほど一緒に外出をするという週末の外出支援。派遣当初は、重度の知的障害を持つ方への派遣が、まだあまりなかった頃だったので、こちらとしても探り探りの状況。近くにある小金井公園でブランコに乗ったり、体験室で「おかあさんと一緒」のビデオを観たりして過ごしていました（慣れていなくてスイマセンでした・・・）。当時の派遣の際の創一さんは、ヤンチャな弟を見守るような感じで、あまり感情を表に出さず、こちらの言うことにも何でも聞き入れていて、正直、本音が見えない感じがしてたなぁ。良いお兄ちゃんでいなければ、という意識があったのかなと思います。
ただ、ディズニーランドが大好きで、ディズニーランドへ行った際には、自分の好きな乗り物の場所まで介助者の手を引いていき、乗り終ったらまた次の乗

り物まで手を引いて、といった感じでひたすらに乗り物に乗り、生き生きと過ごしていました。ちなみに、絶叫系が大好きな創一さんです。

派遣が始まってから約１年後、初めての宿泊体験。宿泊体験をする体験室に慣れてもらえるよう、通常の派遣時から体験室を一緒に利用していたこともあってか、特に問題なく過ごせていたように思います。その後も、宿泊体験は年に１回のペースで行い、山中湖でキャンプをしたりもしましたねぇ。
派遣が始まってから２年が経ち、創一さんは高校生。高校生になると、中学生まで使っていた学童が利用できなくなるので、学童へ行けない分のお母さんの負担を減らすため、平日の学校帰りに余暇活動を行う派遣が始まりました。この頃から、創一さんの思春期は始まります。今まで控え目な印象の創一さんですが、さすがに思春期の男の子（皆さんも経験がありますよね・・）、持て余すエネルギーを表現するようになります。行動障害（他害行為など）が出始め、対応に困惑したことを覚えています。ただ今思えば、感情を表に出すようになったことにより、楽しいときには楽しそうに、嫌なことに対しては嫌だと表現し、ある意味本当の創一さんとの付き合いが始まったように思います。
余暇活動の派遣は主に、創一さんは自転車に乗ることが好きなので、事務所から多摩湖まで往復２～３時間、ひたすらにハイスピードで自転車に乗り、思春期の持て余すエネルギーを発散していました（改造されたバイクではないです）。
その他にも、体験室でおやつや夕食のための料理作りなどもやっていました。けっこう上手に、ピーラーを使って野菜の皮を剥いたりできるんですよ～。

さてさて、創一さんも高校３年生となると、本格的な就職活動が始まります。就職活動とは、簡単に説明すると、本人やご両親が希望する作業所で約１週間の実習を行い、実習を行った作業所の作業をこなせそうであり（これは作業所の判断）、なおかつ定員に空きがあれば就職完了といった感じ。ただ、創一さんのように重度の知的障害を持つ方は、受け入れてくれる作業所がかなり少ないため（障害が重いほうが、作業所職員の対応の必要性が多くなってしまうので）、作業所が決まるまでかなり大変だったことを覚えています。
創一さんの頑張りもあり、なんとか就職完了。新しい生活が始まります。ただ、創一さんは慣れない環境に身を置くことが苦手。慣れない環境のストレスで、創一さんの行動障害が強くなります（車道などに物を投げてしまったり、人に手を挙げてしまったり・・・etc）。増加するご両親の負担を少しでも減らすため、宿泊体験の回数も年３回と増えていきました。この頃から、自立生活という具体的な話をご両親としていくことができました。

ご両親としても、親元から創一さんが離れて暮らしていく際には、集団の中での生活よりも、自分のペースで、慣れた介助者と暮らしていけることが、本人にとって幸せだろうと考えていただけたようで、自立生活というものが現実味を帯びてきます。
社会人２年生となってからも創一さんの状況は変わらず・・・そんな状況の中、ついにご両親から創一さんを預けたいというお言葉をいただくことができ、自立生活に向けた準備段階の生活が始まりました！
まずは介助者との生活に慣れるために、宿泊体験は月に１回、１週間～１０日間と、長期間の宿泊体験を行っていきました。宿泊体験の場所も、新しい生活の場所にすんなり入っていけるよう、知的体験室（現・創一さん宅）へと場所を変更。この頃は、介助者との知的体験室での慣れない生活で、なかなか寝付けなかったり（一睡もしない日も多々ありました）、行動障害が強く出てしまったりなど、創一さんにとって大変な時期だったと思います。
激動の時期だったなぁ･･･。お互いに、大変だったことしか覚えていません･･･。便にまみれた創一さんの部屋・・・。部屋から家の外に抜け出して・・・etc。
そんな大変な時期を乗り越え、２０１０年２月、ついに自立生活がスタートとなりました。

創一さんの自立生活、そしてその支援について

伊藤　哲春

大坪創一さんは、今から約１年半前にＣ市で自立生活を始めました。自立生活センターと関わりだして７年目、２０歳の春の出来事です。自立生活が始まるまでは、両親と生活しておりました。２０歳に近づくにつれ、個性がはっきり

してきて、本人としてどうしても譲れない「こだわり」が日々変化してその結果、自分の欲求を止められずイライラしたり、夜中・早朝、自宅からの脱走を繰り返し、コンビニに行き、その場に座りこみ未会計でパンを食べ、警察のお世話になる・・・ということを繰り返していました。
自立生活センターとしても、知的障害者の自立支援は２例目ということで、かなり話し合い・検討を繰り返してサポートを続けてきました。
そんな創一さんの自立後の生活について、少々書かせていただきたいと思います。

日中はＫ市の作業所に通い、残りの時間はヘルパーをつけてＣ市の自宅で生活をしております。もちろん一人暮らしですから、食事も買い物も掃除も今までみたいに親がしてくれるわけではありません。生きていく生活の上で、自分でしなければいけない選択や、選択をすることによっての責任を負わなければならなくなりました。責任という言葉を出すと、「知的障害者に責任を取らせるなんて」と思われる方もおられるかと思いますが、私は知的障害者だから責任を負わなくていいと思いません。責任を取るからこそ、自由に創一さんらしい生活ができるのだと考えています。今まで、両親の下で生活していた創一さんにとったら、それらのことはとても大変なことだったかと思います。

創一さんは食事が大好きです。お肉・白飯には目がありません。ただ、目の前にある物は上限なく食べてしまったり、口の中に入るだけかきこんだりというこだわりがありました。ですので、食べすぎてもカロリーを抑えられるようにマンナンごはん（こんにゃくごはん）にしてみたり、大皿に盛り付けずに小皿に盛り付けて数回に分けて食事をするようにしたり、とろみをつけ熱いおかずにすることに少量ずつ食べるように、食事のこだわりを改善してきました。創一さんにとって食事は、生活においてかなり重要な要素だったので、自立当初は「どうしたら栄養も気持ちも満足できる食事ができるか」が最大のテーマだったかと思います。

買い物では、自立当初はスーパーに入ってもパンコーナーにダッシュして、会計前にパンを破り食べてしまうことが多々ありました。ですので、常に手をつなぎ、なるべく短時間で買い物を終わらせないといけないという、落ち着いて買い物できる状況ではありませんでした。しかし、買い物を続けていく中で、徐々に自分がその日に食べたい物、好きな食べ物を主張できるようになりました。自立当初は落ち着いて買い物ができるなんてなかなか想像できませんでした。

創一さんは、紙を破くのが好きです。物を隠すのも好きです。押し入れに隠れることも大好きです。ですので、部屋は結構散らかります。喘息の持病もあるので、毎日掃除をしなければなりません。自立当初は、環境の変化のストレスもあり、ヘルパーが掃除機をかけたり、お風呂掃除をしている間に、こっそり脱走してコンビニに駆け込むことがありました。今でも散らかすことは相変わらずですが、掃除をするときは一緒に手伝ってくるようになりました。
自立生活を始めて１年半で、色々なことが変わりました。最近では、夏にはキャンプに野外音楽フェス、冬にはスキーと幅広く行動し、色々な可能性を探っているところです。色々なことに関わることで、創一さんも生活の幅が広がったように思えます。

今、改めて感じるのは、「創一さんの可能性を信じかかわる」ことの重要さです。はじめから、「無理だ」と諦めてかかわってしまうと、支援者が創一さんの可能性をつみとることになってしまいます。食事や買い物、掃除にしても、はじめはいろいろ困難がありました。しかし、じっくり付き合うことによって創一さんの言葉で人に伝えることのできない気持ちの部分を少しずつ引き出せてきて、生活の幅が広がっているような気がします。
今は、創一さんが「自立して良かった」「楽しい自立生活（＝責任も問われる）」と思うことができるよう、みなで考えてサポートしていきたいと思っています。

現在、創一さんの自立生活の事例が、勉強会などを通して全国の知的障害者の自立を目指している人たち、サポートしている人たちに伝わっています。そういう活動によって、創一さんを少しでも多くの人に知ってもらい、重度な知的障害をもっていても地域で自立生活できるんだということを証明して、第２第３の創一さんが自立できる世の中になればいいなと思う今日この頃です。

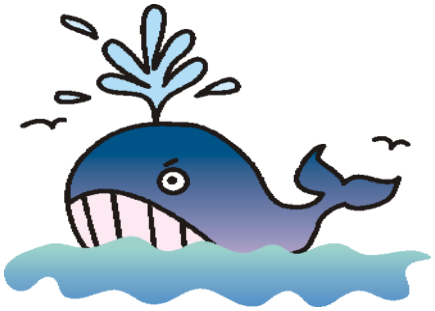

■交通アクセスこんなんでいいんかい？③

山嵜　涼子

夏真っ盛りの８月。皆様満喫されていますか？色んな制約のある夏ですが、やっぱり短い夏は思い出深いものです。さて、今回は最近の私の活動を沢山の方々に知って頂きたく、長文になると思いますが書きたいと思います。

２年前より『交通行動東京実行委員会』という団体の事務局員としてお手伝い兼勉強に関わっております。どんな団体かといいますと、今年で設立２０年。委員長は伊藤雅文氏、7年勤めております。顧問にはDPI本会議の今福義明氏。主に東京都の公共交通機関での障がい者への乗車拒否等の差別が起こった時の抗議や、誰もが自由に乗降できるよう公共交通機関に交渉しバリアフリー化を進めています。1年に一度大手民営鉄道7社をはじめ民営バス、東京都交通局、JR 等と交渉を行っています。期間は夏から秋にかけて行われるので、ちょうどこの通信が皆様の手に届くころになります。

乗車拒否が発生したら即抗議し謝罪させ、今後、拒否のないよう厳しく指導。直ぐにでもバリアフリー化にしなければ車両との接触や、車両内に車いすスペースがないために、他の乗客との接触事故になりうることへのスペース設置交渉等を行っています。今年度の民鉄交渉で提出する要望書を読んで頂くとわかりやすいので今回は一緒にのせることにします。

東京都全ての交通機関と駅舎や車両。地下鉄ならホームから改札、地上までのルート。地上の駅ならホームからロータリーまでのルート。また路線バスや路面電車の各停留場まで目を光らせている。だからこそ進むバリアフリー化であることを知って頂きたいのです。

しかしそれでも事故は起こっています。最近の大きな事故は皆さんもご存知のとおり今年1月のJR目白駅で視覚障がいの男性がホームから転落し電車にひかれ亡くなりました。そして7月末にも田園調布線で同じ事故がありました。これらの事故はホームドア(ホーム柵)があれば防げた事故。実際目白駅の事故の後に慌ててホームドア設置を急ぎだした。これらのことはこの上記事務局が何年も前から事故を予測し設置を求めていたが予算がないという理由で無視していた。公共交通機関であるのにいつもその場所に配慮の必要な人が犠牲になる。安全とは人の犠牲の上にあるものではなく、予測できる以上の安全を確保する必要があるのではないかと思う。交渉ではいつも決まって『これからも乗客の皆様が安心安全にご利用して頂けるよう皆様とコミュニケーションをとっていきたいと考えています。』と張り切って言っている。しかしそんな手にはのらない。なぜなら安心は安全の上にあり、安全が確実に保たれ誠実に対応できて安心がある。合理的配慮が無くてどうコミュニーションがとれるのか？と今福義明氏は交渉で度々言っている。まして日本の中心に位置する大都会東京は交通機関での移動が便利だと言われているがそうではない。都交通局では都道

府県の比較では最下位。他はエレベーター整備率ほぼ100%に比べ東京は８８%だ。未だに危険極まりない車いす対応エスカレーターを最近になって新宿３丁目駅と港区三田駅に設置した。これも２００４年から数件の転落事故が起きているのに、それを承知の上での設置だから理解に苦しむとも再三抗議をしている。これらだけを取っても上記委員会では日々交渉し急がせている。さらに悪質なバリアフリー化や乗車拒否、差別発言には各事業者の個別交渉も始めた。障がいを持つ方から駅係員やバス乗務員から受けた差別への助けや訴えがあればすぐに動く。車いすを使用しているからといって『車いすのお客様』高齢で杖を使用しているからといって『杖をついてるお客様』などと身体の特徴で呼ぶ駅係員や乗務員。運賃を改札窓口で清算する時に『普通の人の料金ですか？』と聞く鉄道。交渉ではいつもいつも『身体の特徴で呼んではならない！』と厳しく言っているのに終わらない差別。しかしこれらの問題をどれだけの障がい当事者が差別や不自由だと感じるかも進まないバリアフリー化にはあるとも感じる。

交渉では出席者が大勢いた方が良い時がある。その度に参加を呼び掛けるが最近では『私の町はあまり不自由がないから』との理由で人は集まらないのが現状だ。本当にそうだろうか？仮にそうだったとして、では仲間はどうだろうか？障がいを持つ仲間は単独でも自由に電車やバスに乗れるだろうか？最重度の障がい、呼吸器使用者はどうだろうか？地方はどうだろうか？と考えた時必ずしも便利で自由とは言えない。この瞬間にも誰かが乗車拒否をされ差別は起きている。そして私が一番恐れているのは障がい者の運動が止まってしまうこと。今私達がある程度交通機関での移動が可能になっているのは国や公共交通機関の理解があってのことではない。今年４２歳になる私が生まれたころには障がい者は人間であることも認められていなかった。その方々が命をかけて障がいがあっても社会参加できるように、これから社会参加をする若者達が困らないよう、国や社会と闘い交通機関を動かしてくれた結果、現在にいたるのです。その力はこのたった２行でこの数ページで語れるものではありませんが、今回はあえて皆さんに伝えたいのです。一人でも多くの障がい者が公共交通機関での移動の自由や差別の禁止を社会に訴える力は絶大です。何十年も前からそうであったように運動が必要です。ですからどうか皆さん、過去の障がい者の先人が闘って築いてくれた運動の歴史を、昔のことだと言わないで下さい。この辺でいいだろうと運動を諦めたら障がい者運動の歴史は止まってしまいます。そして、乗車拒否や差別がはびこる社会のままです。不自由な移動や差別で苦しんでいる仲間の為にどうか力を借して下さい。かつて障がいを持つ人達が私達のために闘ってくれたように、どうかほんの少しだけ自らの大切な仲間と地方の為に意識して下さい。運動の最中に志半ばで亡くなった先人たちや皆さんの大切な仲間の為に・・・。

私にも皆さんと同じように大切な仲間がいます。その一人は３年前に大分で自宅が火災し亡くなった五十嵐えりです。まだ２５歳でした。１８歳で頸椎損傷になり、リハビリの為に大分に行きリハビリが終わってからも、栃木県から来た私を色々と助けてくれたから、こちらで運動し恩返ししてから地元にもどります。と言っていた。本格的にホテル等の建造物のバリアフリーチェックや交通機関での差別禁止運動、小学校等の福祉の授業での障がいとは？の講師。自分のことは後にまわし、いつも誰かのために運動していた。たまにくる電話も自分以外の誰かの相談だった。
「えりはちゃんと休んでるの？」と聞いても『ウン、大丈夫！』そう言うだけで心配かけないようにしているのが伝わる。その度にそんなに仲間の為に自分の時間が使えるものかと不思議に思ったこともしばしば。私は彼女が亡くなってからお母様から頂いた彼女がいつも使用していたハンカチを、交渉の度に身体に巻きつけて挑んでいた。。
しかし事務局員になってからは遺品を持ち歩くのは止めた。運動の途中で亡くなり、無念だろうと彼女を安心させたい一身だったが、彼女のやり遂げたかったことを私がやるべきだと気づいた。そして彼女をもう休ませてあげてあげたいと今は思える。たった２５年間の１８歳からから亡くなるまでの７年に彼女の思い描いていた差別のない、移動が自由な社会とはどんなだったか、命の限り次世代の私達のために闘ってくれた先人に私達はちゃんと引き継げているかそんなことも思う。

事務局員として私はまだまだ戦力にはならない。勉強が必要だし、今福氏からはさまざまな乗降の経験が必要だとアドバイスを頂いた。全くそのとおりだと感じる。わかっていても私は障がい者運動の沢山の先人方や五十嵐えりのようには、仲間を想えていないところがある。自分が疲れたり、想うように結果がでないと投げ出したくなる。運動は体力がいるし時間も必要、上記の人達が自分のところは不便ではないと感じるのも良くわかる。それでももう少し仲間と共にバリアフリー化に向けて闘う必要がある。苦しいがこれが現実だ。

これを書いている今もちょうど自信を無くしているところだった。あまりにも多すぎる差別問題対応にちょっと疲れている。でも小平の仲間はそんな全てを応援し誰か一緒に行動しなくて大丈夫か？と聞いてくれる。皆さんにも仲間はいます。一緒にだれかのためにバリアフリー化を求めて運動し交渉してください。先人方や五十嵐が思い描いていた誰でもが自由に移動できる社会、差別のない社会は今を生きる私達が引き継げるはずです。そして、次に社会にでる障がいを持つ子供達に運動の歴史を伝え生きたいと願ってやみません。誰かのために動くことは大変な労力です。
しかしできないことはありません。障がいの重さ、介助時間の関係で制約もあるでしょう。しかし必ずしもその場所に行く必要はないのです。誰かのため

とはその場所に駆けつけること以外に、その人達の気持ちになり出来る得る最高のことができたら、どれだけの障がい者が豊かな生活に近づけるでしょうか。これからは事務局員としての活動も皆さんにお伝えしながら、他の事務局員と共に障がい者の運動の歴史を引きついでいきます。そして五十嵐えりが安心して休めるようにと願っているが、きっと天国でも誰かの相談に走り回っているかもしれない。

それを証拠に彼女の墓石にはこう刻まれている『花よりも、花を咲かせる土になれ』と。

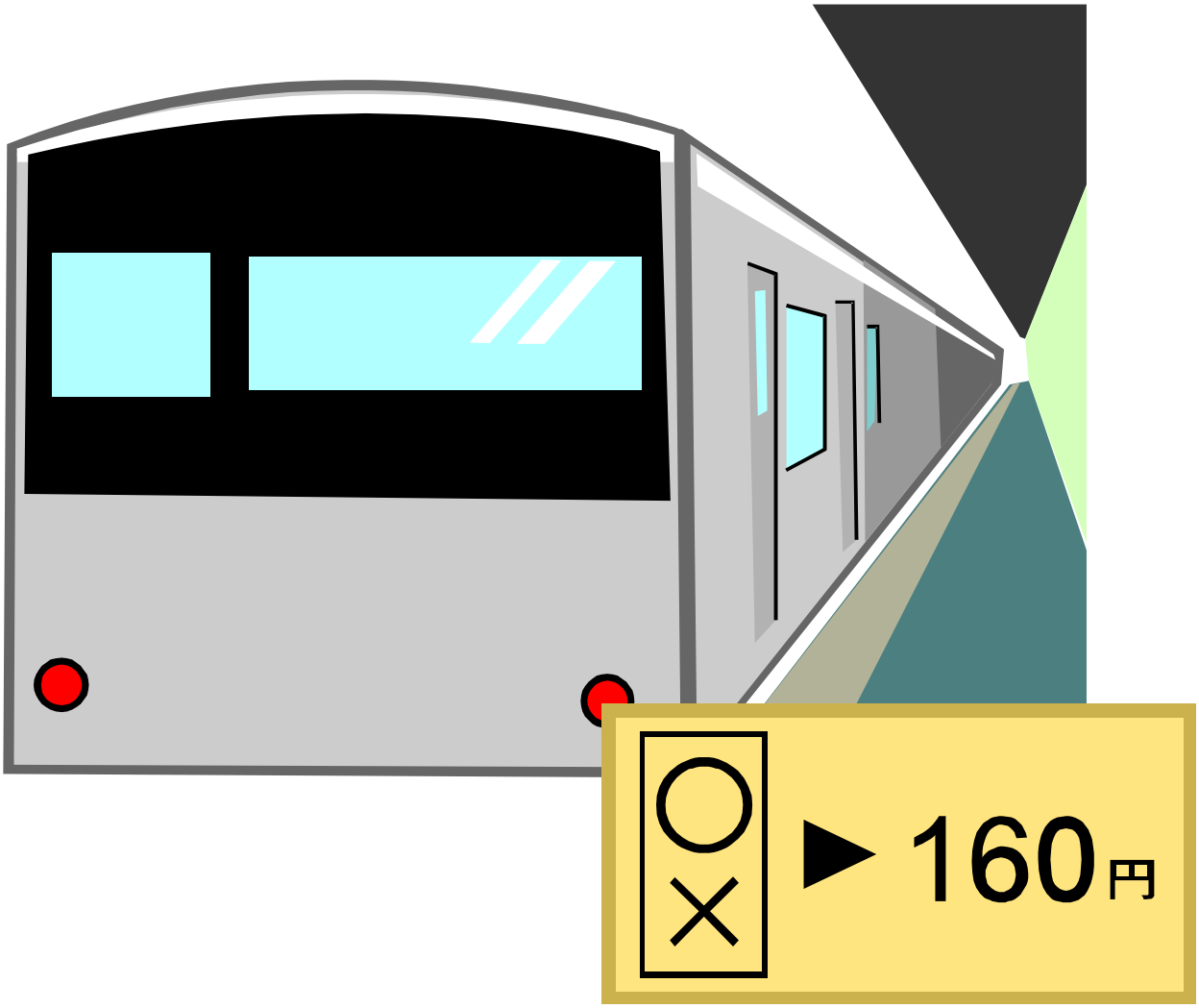

社団法人
日本民営鉄道協会加盟各社殿
関東鉄道協会加盟各社殿

2011年　月　日

交通行動東京実行委員会
〒156-0057
世田谷区上北沢4－15－7
ベルシャトー上北沢105松井方
TEL　080－1981－9139
E-mail:8830pdan@jcom.home.ne.jp
doronko@onyx.dti.ne.jp
委員長　　伊藤雅文
事務局長　辻　安光

鉄道設備の改善に関する要望

貴社におかれましては、日頃より公共交通事業に御尽力戴いている事に対し、深く敬意を表します。

交通バリアフリー法及びバリアフリー新法における駅施設等のバリアフリー化整備目標達成年を経過し、急ピッチでエレベーター設置が行われ、法律制定時と比較しても格段と車椅子使用者をはじめとする移動制約者の鉄道利用が飛躍的に増加し、使える交通機関となってきた事であると、改めてバリアフリー化の重要性を再認識しています。

しかし、裏返すと乗客として当たり前に享受される筈の快適に鉄道利用が出来る環境は、まだまだ達成されていない状況です。２０１１年になった現在でもホームと車両のフラット化がなされないが故に車椅子使用者の悲願である単独自力乗降は、大半の事業者で実現されておらず、その事が駅間連絡ミスにつながり、そのミスを防止する名目での乗車時に降車駅をアナウンスするプライバシー侵害行為、駅員による侮対応につながっているのです。また、ホームゲート未設置による転落事故も急増しており、全ての鉄道の全てのホームで傾斜や混雑がある以上ゲート設置は急務です。私達は何時になったら自由でプライバシーが守られ、安全に単独で鉄道を利用できるのでしょうか。

交通機関バリアフリー化の新たな始まりの本年、全ての人が安全で快適に利用できる鉄道になりますよう以下の要望を致します。

共通要望項目

① 本当に長年要望し続けている、車椅子使用者をはじめとする、全ての移動制約者の安全な単独自力乗降実現の為に、バリアフリー法の移動円滑化基準を遵守し、ホームと車両の段差を平らに、隙間を小さくするよう、ホームの嵩上げ（縁端部全体の部分嵩上げ含む）と低床車両導入によって整備する目標年次を定める事。

② 「①が未達成であるが故に必要な」駅員による乗降車時の介助において、降車駅連呼する構内アナウンスをプライバシーと人権の両侵害だと認識し、中止する事業者が増える中、未だに認識せず平気で行

っている事業者が存在する。即刻中止する事。

③　ハンドル式電動車椅子使用者へのデッキ付き車両への乗車拒否が人権侵害であると認識しているはずの各事業者は、ＪＲの顔色を気にせず、もういい加減に乗車拒否を中止する事。

④　バリアフリー設備整備の目標年である２０１０年が過ぎたが、全駅エレベーター設置に達していない事業者はその現状と理由を明らかにし、全駅設置の目標年次計画を定めて整備する事。
又、設置済み如何に関わらず乗り換えルートも確保する事。大規模駅やターミナル駅では、複数ルートを確保する事。

⑤　ホームからの転落事故が頻発し、ホームの安全性を求める声が高まっている。長年要望しているのに、殆んどの駅でホームゲートが設置されていないのだから当たり前である。設置環境の整っている駅からホームゲートを設置する事。また、全駅設置に向けて、目標年を決めて設置環境を整える事。

⑥　車椅子使用者が安全に鉄道車両に乗車する為に必要な車椅子スペースを各車両に設置してこなかった理由を明らかにし、各車両に設置する年次計画を定めて整備する事。また、特急車両にはフリースペース方式の車椅子スペースを設置する事。

⑦　未だに、ふてくされて面倒くさそうにする、障害者を無視して介助者に対して話をする等、接遇態度の悪い駅員等が実在する。(サービス介助士資格が役に立っていない証拠)この様な未成熟な接遇は、案内した駅員だけに責任があるのではなく、事業者全体の責任である。今後この様な駅員を出さない為にも、事業者として何らかの根本的な対策が必要である。もしこれが実現出来ない時には、駅員の接遇研修を行っている部署の責任者を交代させ、駅員並びに委託警備員を再教育し、丁寧な接遇に努める事。

⑧　以前から要望し危惧を抱いていた事であるが、３月１１日の東日本大震災発生時に（全力で復旧にあたられた事には敬意をはらいます）視覚、聴覚、知的障害者等全ての移動制約者への適切な情報提供や対応がなされなかった事に対し抗議するとともに今後、平常時緊急時問わず他の一般乗客と差別ない対応を行う事。又、災害非常時や停電時に備え、現在スロープがある駅についてはエレベーター設置後も残す事。それ以外の駅については、非常用スロープを設置する事。

以上、誠意ある回答をお願い致します。

■私と障害　④

淺川　都

頸損になってから地元の病院に 1 年、所沢の国リハ病院に 1 年と 2 年間の入院生活を送っていました。
朝起きてから寝るまで、寝ている間も、体位交換、食事、排泄、着替えと何をするのにも介助の手がなくては生きてゆけない自分の身体を日々の現実の暮らしの中で、徐々に理解していきました。
でも、何とかして元の自分に戻りたい、障がいが無くなればいい、朝起きたら動けるようになるようにと、病院ベッドで夜寝る前にあらゆる神仏にお祈りをしていました。そして、一歩でも車椅子で病院から出られるなら出たい、ベッドの上から、病院から逃げ出したくて仕方ありませんでした。土日は車椅子に移れず、近所にお店もない病院で、リハビリしかやることがないので、暇で辛くて仕方なくて、命が助かったことを恨んでいました。
でも、地元の病院から所沢の病院に移ってからは、病院の近くに買い物ができるところもあって、毎週のように日曜日に母が外出させてくれました。お店で自分の欲しいものを見たり買ったり、レストランで食事をしたりできる、当たり前のことがとても嬉しかった、つまらなくて辛い入院生活から救ってくれました。
障がいを持った時、自分の人生、暗闇のなかに突き落とされた、神も仏も無い、私が何を悪いことをしたのだろうかと思いました。それまでは、自分のことは自分自身で何とかすることができていた、親が何とかしてくれていました。しかし、親でも自分でも誰にでもどうすることも出来ないことに初めてぶつかったように思います。CIL の存在も知らず、障がい者の知り合いもいないなかで、医師や看護師、行政の人などの専門家といわれる人たちの言うとおりに進むしかありませんでした。自分自身の絶望と同時に、またそれ以上に家族全員が同じ気持ちでした。成人まで無事に育てたと思っていた子供が突然、重度の障がいを持ったことの母の気持ち、そこから私のことを中心に嵐のなかを彷徨うようになった家族関係、ケンカの絶えない両親、10 歳でそこに思いっきり巻き込まれてしまった弟、私とはぶつかるだけの父、いつ崩壊してもおかしくない状況でした。でも、母はできる限りのことはし尽してくれました。まだ、小学生だった弟にも、たくさんの悲しい思い、寂しい思い、辛い思いをさせてしまい本当にかわいそうなことをしたと思っています。今では、そこを一緒に乗り越えてきてくれた家族みんなにとても感謝しています。

■ぶっちゃんの子育て奮闘記⑩

大渕　由理子

～ 新婚？ ～

私たちが籍を入れたのが３ヶ月後でした。その間、私の介護時間の交渉が始まり、配偶者がいる為一月の時間数が大分減らされ、これでは私の生活が守られないし、パートナーの仕事の関係もあるし、とてもじゃないけど、こんな時間数では足りないと福祉課へ話し合いに行きました。
話し合いの中で「なぜ配偶者がいるだけで、介護時間が減るのかが不思議だ。私は私で今までと何も変わらないのに」と強く訴えました。そして、何回かの交渉のすえ納得はいかない時間数でしたが、1日18時間を得る事が出来ました。

いざ２人の暮らしを始めてみると、今までに無いアクシデントや考える事が多々起こるようになりました。例えば、「介護者に、男性物の下着などの洗濯を私の声がけ無くさせるのはどうなのか？」と言われ自分でも最初は“パートナーの物だから普通に洗うのが当たり前”だと思っていましたが、介護者からしてみれば身内では無い異性の洗濯物を何の声掛けも無く扱うのは抵抗があったようです。それを聞いて、なるほどなぁと私も逆の立場だったらそう感じるかもなぁと思いました。勉強にもなりました。それからは、介護者に対して「手間だけど、旦那の分も洗ってくれる？」と一言付け加えるようにしました。そういう事もありましたが、それなりに新婚生活は楽しく過ごせました。
（新婚生活の内容は、皆さんのご想像にお任せします(^_-)-☆）

■NEW　FACE紹介

松本　弘幸

（まつもと　ひろゆき）

１９８８年4月２９日生

介護歴3年8ヶ月の松本と申します。
この仕事についたきっかけは、たまたま見ていた求人雑誌に募集が有り、勝手にイメージをふくらませた結果…うん！なんて楽な仕事だ！と思いこみ面接を受けて採用していただきました。
そもそもの想像が施設介護や、料理、洗濯、掃除、買い物など、勝手にこちらでやっていればいいと思っていて、指示介護なんて聞いたこともなく当然想像もつきませんでした。

最初の頃は、指示介護のありかたに疑問を持つことが多かったです。指示を出すことが困難な障害を持つ方に、なぜ、わざわざ指示を出させるのか？自分がさっさとやってしまった方がお互い楽ではないか？など、一年くらいは疑問に思っていました。

ある時、一人の利用者さんの介助に入ることになり、日に日に少しづつ理解していき、人形や、ロボットに興味があることを知りました。

同じく自分も昔からヒーローが大好きで、人形にポーズをとらせたりすることに、異常なこだわりを持っています(笑)
そんな中介助中に人形をかざる指示をもらい、個人的には完璧にしあげたつもりで、ドヤ顔で、「どうでしょうか？」と聞いてみると、微妙な反応でした。そのご利用者さんの指示のもと人形を納得のポーズに仕上げ、そんなささいなことから初めて指示介護の重要な物が見えた気がしました。

自分の趣味でもあったヒーローを通して、同じヒーローが好きであっても、利用者さんはどう飾りたいのか、これはやはり、指示が重要なんだと思えました。

そんなこんなで細かな発見や、利用者さんとの関係が深くなっていってることへの実感などもろもろ有りまして、今にいたります。始めた頃は、疑問や、想像との大きな違いから、辞めてしまいたいと思ったことも沢山ありましたが、今では、指示介護が一番いいんだ、障害者の方たちが、地域で暮らせることが一番いいんだと、僕自信が信じていて、だから今、僕が小平の一員でいられること、いさせていただいてることに、感謝も有りますし、誇りに思っています。世界的にどうとか、何年か後にどうなるとか、全然専門的なことは解りませんが、今は目の前のことに一生懸命になりたいと思っています。

松本　筆

《 活 動 報 告 》

２０１１年　５月

６日（金）職員会議
　　報告検討会議
　　ＧＭ会議
９日（月）ピアカジュアル（大渕、内海）
　　運営事務会議
１０日（火）ピアカンＩＬＰ会議
　　個別ＩＬＰ（竹島）
　　つきの道
１１日（水）コーディネーター会議
１２日（木）第１７期長期自立生活プログラム第１回
　　（小泉、竹島、淺川、内海）
１３日（金）自立生活センター・小平　総会
　　報告検討会議
　　ＧＭ会議
１６日（月）障害者センターピアカン（大渕、淺川、内海）
　　運営事務会議
１７日（火）ピアカンＩＬＰ会議
　　個別ＩＬＰ（淺川）
　　ユースパワーネット会議（淺川）
１８日（水）コーディネーター会議
１９日（木）第１７期長期自立生活プログラム第２回（竹島、大渕、淺川）
２０日（金）報告検討会議
　　ＧＭ会議
　　全体研修（淺川）
２２日（日）全脊連東京支部総会（淺川）
２３日（月）空白県ＩＬＰ（小泉、竹島、淺川、内海）
２４日（火）空白県ＩＬＰ（小泉、竹島、淺川、内海）
　　東日本大震災支援募金活動
２５日（水）コーディネーター会議
２６日（木）第１７期長期自立生活プログラム第３回（小泉、淺川、内海）
２７日（金）報告検討会議
　　ＧＭ会議
３０日（月）全体研修（淺川）
３１日（火）ピアカンＩＬＰ会議
　　運営事務会議

２０１１年　６月

１日（水）コーディネーター会議
２日（木）第１７期長期自立生活プログラム第４回（竹島、大渕、淺川、内海）
東京都自立生活センター協議会運営委員会（川元）
３日（金）報告検討会議
ＧＭ会議
長期自立生活プログラム／三島（淺川）
４日（土）長期自立生活プログラム／三島（淺川）
５日（日）長期自立生活プログラム／三島（淺川）
６日（月）長期自立生活プログラム／三島（淺川）
運営事務会議
７日（火）ピアカンＩＬＰ会議
つきの道
８日（水）西武鉄道交渉
コーディネーター会議
障害者センターピアカン（内海）
９日（木）第１７期長期自立生活プログラム第５回（小泉、山嵜、淺川、内海）
災害プロジェクトチーム会議
１０日（金）職員会議
報告検討会議
ＧＭ会議
１３日（月）小平市障害計画検討委員会（川元）
ピアカジュアル（大渕、淺川、内海）
１４日（火）ピアカンＩＬＰ会議
運営事務会議
１５日（水）コーディネーター会議
１６日（木）第１７期長期自立生活プログラム第６回（小泉、内海）
個別ＩＬＰ（竹島、淺川）
１７日（金）報告検討会議
ＧＭ会議
自立生活センター米子見学（川元、馬場、新井、吉田、國松）
２０日（月）全体研修（竹島）
障害者センターピアカン（大渕、内海）
２１日（火）ピアカンＩＬＰ会議
個別ＩＬＰ（竹島）
東日本大震災支援募金活動
運営事務会議

全国障害者介護保障協議会電話会議（川元）
２２日（水）コーディネーター会議
２３日（木）第１７期長期自立生活プログラム第７回（竹島、大渕、内海）
個別ＩＬＰ（小泉）
通信会議
２４日（金）報告検討会議
ＧＭ会議
２７日（月）個別ＩＬＰ（竹島）
２８日（火）利用者交流会
利用者会議
２９日（水）コーディネーター会議
３０日（木）第１７期長期自立生活プログラム第８回（小泉）
全体研修（竹島）

２０１１年　７月

４日（月）重度訪問介護従業者養成研修講師（竹島）
東京都自立生活センター協議会総会（川元）
５日（火）ピアカンＩＬＰ会議
つきの道
６日（水）コーディネーター会議
７日（木）第１７期長期自立生活プログラム第９回（小泉、竹島）
個別ＩＬＰ（小泉）
８日（金）報告検討会議
ＧＭ会議
災害プロジェクトチーム会議
１１日（月）個別ＩＬＰ（竹島）
ピアカジュアル（大渕）
運営事務会議
１２日（火）ピアカンＩＬＰ会議
個別ＩＬＰ（竹島）
１３日（水）メインストリーム協会見学（竹島、馬場、佐藤、伊藤、新井、宮下、中山、岸本、永田、國松）
コーディネーター会議
１４日（木）第１７期長期自立生活プログラム第１０回（小泉、竹島、大渕）
１５日（金）報告検討会議
ＧＭ会議
１９日（火）ピアカンＩＬＰ会議
個別ＩＬＰ（竹島）
全国自立生活センター協議会総会（川元、内海）

２０日（水）コーディネーター会議
全体研修（大渕）
全国自立生活センター協議会総会（川元、竹島）
２１日（木）第１７期長期自立生活プログラム第１１回（小泉、竹島、内海）
２２日（金）報告検討会議
ＧＭ会議
２５日（月）障害者センターピアカン（大渕、内海）
２６日（火）利用者交流会
個別ＩＬＰ（淺川）
全国障害者介護保障協議会常任委員会議（川元）
ユースパワーネット会議（淺川）
運営事務会議
２７日（水）コーディネーター会議
２８日（木）ピアカンＩＬＰ会議
個別ＩＬＰ（淺川）
２９日（金）報告検討会議
ＧＭ会議
災害プロジェクトチーム会議
３０日（土）全体研修（大渕）

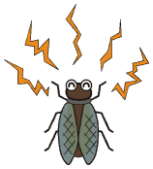

編　集　後　記

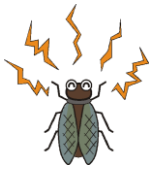

今年は、全国的に梅雨入り梅雨明けともに平年よりも早かったようです。東日本大震災による原発事故の影響で、私たちが今まで経験したことのない節電の夏をむかえています。基本的にこの夏の計画停電は実施しないといわれていますが、私達のような重度の病気や障がいを持つ人にとって電気は命綱です。震災後の停電や、その後の計画停電では、多くの人が現代の生活に電気は欠くことができないことを痛感したのではないでしょうか。皆さんは、どのような工夫で節電の夏を過ごしていますか？節電しながらも、必要な電気は使って暑さ対策をしっかり行い節電の夏を乗り切りたいものですね。

（編集委員　　淺川）

次号は２３年１１月を
予定しております！！

■自立生活センター・小平　地図

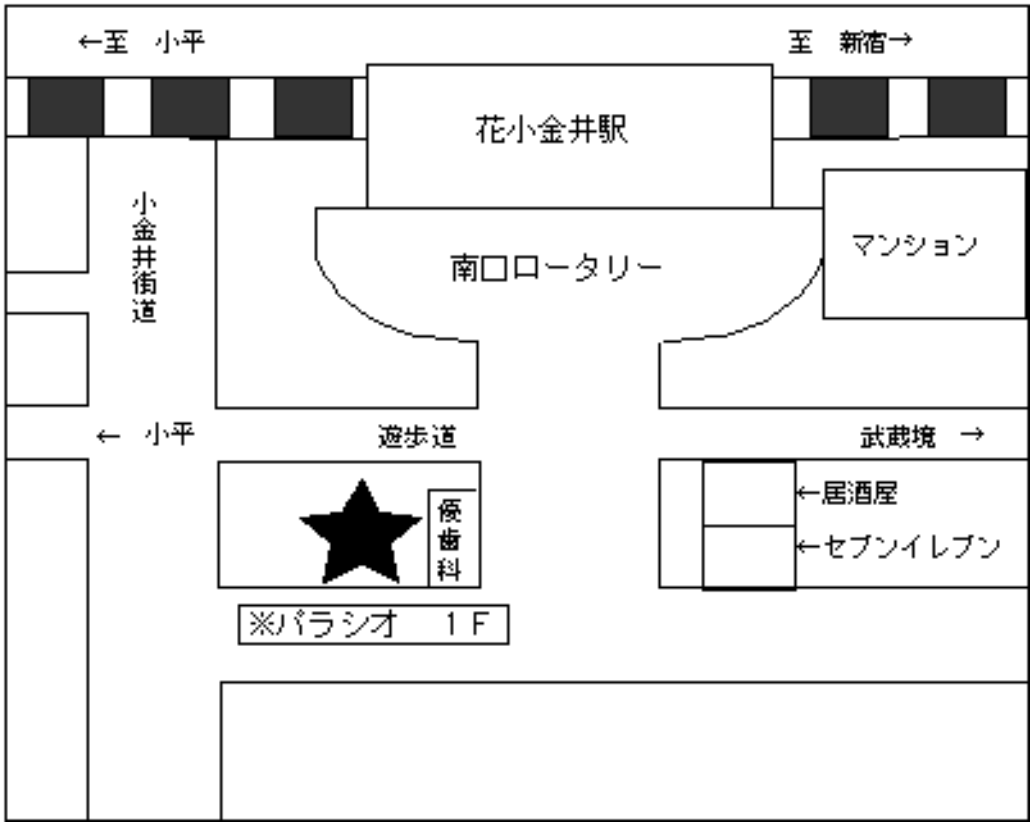

２４時間・３６５日介助派遣サービス

近隣の8市にまたがって身体障害者、知的障害者、精神障害者にサービスを提供しています。(初めてサービスを利用する場合は、利用規約等について事前に説明する場を設けさせていただきます。)

・自費利用	①知的・ガイドヘルプ	￥１，４５０／時
	②家事援助	￥１，４５０／時
	③重度訪問介護	￥１，５００／時
	④身体介護	￥１，８００／時
・ＩＬＰ、ピア・カウンセリング利用		ご相談ください。
・自立支援法によるヘルパー利用		ご相談ください。

障害者生活支援事業サービス

◇介助制度、手当、住宅改造、生活保護などの制度利用の申請のサポートならびに生活に関わるあらゆる相談をお受けします。
- 電話相談：３６５日、９時～２２時
- 面接相談：月～金、１０時～１７時

◇ピア・カウンセリング（集中講座、個別）

◇自立生活プログラム（生活力、社会性を高めるプログラム）
長期プログラム、短期プログラム、個別プログラム、単発プログラム
プログラムテーマ例…障害って何？・介護を頼もう（介護者との関係）・制度学習・フィールドトリップ・お金の管理・調理実習　…など

◇宿泊体験－民間のアパート（自立生活体験室）に泊まって、自立生活を体験するプログラムです。

◇自立生活をめざすための住宅サービス（アパート等の住居の確保）

◇広報誌の発行（制度や自立生活のノウハウに関する情報提供、情報交換）

各サービスを利用される方には、協力会費を頂いております。
入会ご希望の方は、下記までお問い合わせください。
会費：年額4,200円(年度途中から入会の場合月額350円)

《編集》**自立生活センター･小平**
〒187-0003　東京都小平市花小金井南町
１－２６－３０　パラシオ102
TEL/042-467-7235　FAX/042-467-7335
Ｅ－ＭＡＩＬ：cilkodaira3@hotmail.com

《発行所》
障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧6-26-21
（定価　100円）